平成２５年（フ）第２４０６号
愛知県春日井市岩野町２丁目11番地３　プリミエール岩野Ⅱ205号
破産者　黒木　隆史
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４０７号
名古屋市昭和区白金１丁目１番19号　グランディール163―502号、従前の住所愛知県名古屋市緑区大高町字中ノ島53番地の７
破産者　石川　智美
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４３１号
愛知県津島市西愛宕町２丁目45番地８
破産者　若松　涼子
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０４７号
大阪府富田林市喜志新家町１丁目８番38号
破産者　宮本　裕司
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０５１号
堺市中区深井沢町3400番地　ジュネス深井４Ｃ号、前住所堺市南区三原台１丁３番31―207号
破産者　濵浦　雄志
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１１７号
大阪府富田林市久野喜台２丁目１番108―503号
破産者　伊藤　貴史（旧姓大迫）
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２０３号
大阪府河内長野市松ケ丘中町1422番地の５　アーバンスペースＦ103号、前住所大阪府富田林市須賀２丁目17番11―102号
破産者　長峯　翼
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２０６号
堺市中区深阪2454番地　グリシーヌ深阪402号、前住所大阪府岸和田市摩湯町1086番地の１　グラン・アルモニー106号
破産者　松田　真幸
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２０７号
堺市中区深阪2454番地　グリシーヌ深阪402号、前住所兵庫県尼崎市西昆陽１丁目22番２―201号
破産者　松田恵利奈（旧姓田中）
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２１６号
大阪府富田林市寺池台２丁目22番６号106、前住所大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分521番地の３
破産者　奥田　安保（旧姓角田・桑原）
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２４０号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目22番２号、住民票上の住所大阪府守口市金田町６丁目22番13号
破産者　山下　智法
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
奈良県橿原市醍醐町106番地　醍醐パートナーハイツ201
破産者　丸瀬　美紀（旧姓久保田）
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３４２号
奈良県橿原市大久保町166番地の５　Ａ―31
破産者　山﨑　泰弘
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３５８号
奈良県香芝市狐井190番地１　優貴苑
破産者　森山　　惠
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第６号
奈良県橿原市木原町85番地
破産者　辻　　邦一
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１１３６号
広島市西区三篠北町12番７―203号
破産者　清川八千代
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６２号
福岡県久留米市篠原町２番地５　エバーライフ久留米中央1403号
破産者　萩尾　善範
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１７４号
長崎県佐世保市干尽町５番地
破産者　綾部せつ代
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１号
大分県竹田市大字竹田1806番地１
破産者　後藤　幸子
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２５年（フ）第４８号
鹿児島市西千石町７番17―502号、開始決定時の住所鹿児島市伊敷台３丁目２番12号
破産者　板橋　　始
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４８６号
鹿児島県鹿児島市真砂本町20番５号　エクステンドスバル101号
破産者　小谷　育美
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４９５号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町12番８号　森元ビル503号
破産者　清水　一幸
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１号
鹿児島県鹿児島市城山町３番32―503号
破産者　蓑毛　藤春
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１号
鹿児島県大島郡大和村大字大和浜86番地８
破産者　永田　栄子
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第３３号
沖縄県国頭郡金武町字金武4133番地１
破産者　金城美和子（旧姓浦崎）
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２６年（フ）第１号
沖縄県名護市東江５丁目１番１―802号　県営東江高層住宅
破産者　上里　　武
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２６年（フ）第１号
函館市神山３丁目56番１号
破産者　佐々木ゆう子
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所